

電話初診について

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、緊急事態宣言発令後、厚生労働省通知により、現在だけの例外的措置として、初診の段階から電話による診察、および院外処方せん の発行を行えるようになっております。

電話にて当院診療所長と対話をし、必要な薬を28日分までを上限（ただし3か月以内発行の紹介状や薬手帳の履歴の提示がなかった場合や、軽度の風邪症状などを含め左記の書類提示が不要な場合は7日分までを上限）として、患者さんの希望する自宅至近の薬局へ、処方せんをファクシミリで送信します。

患者さん本人、もしくは代理の方が、指定された当該薬局まで薬を受け取りに行くこととなります。（薬局により、自宅までの配達等に対応するところもありますので、調剤薬局にお問い合わせ下さい）

ただし、次の場合には、通常通りの外来診療を促すこととなりますので、予めご了承下さい。

- ・診療所長が「電話のみでは病状的に危険性が高い」と判断する場合
- ・通常外来診療が多忙で、電話再診の時間がとれない場合
- ・採血やレントゲンなどの検査が必要な場合
- ・処方薬に抗不安薬や睡眠薬等の向精神薬、もしくは麻薬製剤が含まれる場合

次の場合は、通話途中であっても即時通話を切断し、応召義務に即しないものとして今後当院の診療の一切を拒否致します（以後の着信もすべて拒否致します）。今後の電話再診等でも同様の判断基準とします。

- ・当院スタッフや診療所長に対して、執拗に当院として不可能なことを要求する場合
- ・脅迫や恫喝、およびそれに準ずることが認められた場合
- ・無言や無回答、およびそれに準ずることが認められた場合
- ・日本語以外の場合、および日本語でも意味が不明の場合
- ・その他法律・法令等に抵触する発言・行為等が見られた場合

【開始時期】

令和2年5月13日 水曜日

【電話受付時間】

月曜日、水曜日、木曜日の午後2時～午後6時に限ります

火曜日、土曜日、休診日は受付致しませんのでご注意ください。

指定される調剤薬局の開店時間に十分留意の上、ご連絡ください

【電話初診の対象となる患者さん】

注) 当院の診察券をお持ちであっても、**定期通院のない方は初診扱いとなります。**

①当院初診の患者さんのうち、診療所長が電話のみでの診療で処方を行うに問題ないと判断した方

※電話初診は、平素は当院通院中ではない方で、

- ・ 普段は他院で処方を受けているが、そこでは電話再診やオンライン診療が行われていない
- ・ 東京都内などの遠方の病院まで通院していて、行くのが困難だが処方が途切れると困る
(ただし当院が扱える病状や、処方範囲に限ります)
- ・ コロナウイルス感染が心配だが微熱や軽い咳程度で症状が軽い方、
などのご利用を想定しています。

②自宅にファクシミリもしくは、写真等を送付できる電子メールアドレスをお持ちの方

③有効期限内のクレジットカード(VisaまたはMaster)があり、

・ 電話やファクシミリで、カード番号・カード名義・有効期限・セキュリティコードなどを伝えられる方

もしくは、

・ 電子メールアドレスで請求書を受取ることが出来、ご自身で即日クレジットカード決済が可能な方

【電話初診の流れ】

1.健康保険証、有効なクレジットカード、お持ちの方は当院診察券、および、3か月以内発行の紹介状もしくはお薬手帳を各々準備の上、当院電話 **045-823-8008** におかけ下さい。

なお、聞き漏らしなどの無いよう、電話内容は録音させていただきます。

「電話にて初診を受けたい」旨をお伝えください。



2.受付職員から、数個のご質問を行いますので、ご回答下さい。

※処方せんのファクシミリを希望する調剤薬局名

※非対面診察の不利益を同意してもらえるか など



3.当院のファクシミリ番号もしくは、当院のメールアドレス宛に、下記のものの画像を送信していただきます。いずれの送信器具を使う場合も、鮮明に映るように配慮下さい

①健康保険被保険者証のコピーや画像

②直近3か月発行の病歴がわかる薬手帳のコピーや画像

③・直近3か月発行の病歴がわかる採血データないし健診のコピーや画像 もしくは
・直近3か月発行の当院宛紹介状のコピーや画像

(いずれも用紙の全面が、患者さん本人の氏名を含め鮮明に写っているもの)

④ (ファクシミリの方のみ) 有効期限内のクレジットカード (VISA か Master のみ) の表裏のコピーや画像 (原則本人名義のもの、カード番号・有効期限・セキュリティコードが必要です)



3.上記がすべて確認できましたら、当院の外来診療の合間をみて診療所長より、指定の電話番号へお電話致します。電話の時間の指定は出来ません。その日の19時頃までにはご連絡致しますので、その間は確実に電話がとれるように準備をお願い致します。3回電話をしてもつながらない場合は、電話初診による受診の意思がなかったものと判断させていただきます。

また上記の書類が当日の電話初診受付時間内に届かなかった場合も同様に、受診の意思がなかったものと判断させていただきます。



4.電話初診の対話の中で特に問題が無ければ、診察終了となります。

電子メール使用の方は、請求書をお送り致しますので、即日お支払いをお済ませ下さい。同じメールアドレスに明細が返信されます。

ファクシミリの方は、当院でクレジット決済を行います。

処方のある方においては、お支払いが確認できてから、当院から、患者さんより指定された調剤薬局宛に処方せんをファクシミリ致します。

※**処方日数の上限は28日です。**また、**病歴等を提示できない方の上限は7日です。**

※**処方せんの有効期限は電話当日を含めて4日以内です。**有効期限が切れてからのお支払いであっても、処方せん料等は抹消できませんのでご注意ください。



5.処方のある方は、原則電話をした日の翌日から3日以内に、ご指定の調剤薬局に赴き、処方を受けて下さい。

※ 電話をした当日でも薬局開店時間に十分に余裕がある場合等、当日受け取りが可能な場合があります。当該調剤薬局にお問い合わせください。

※ その他お薬の受け取りについても、ご不明な点は当該調剤薬局にお問い合わせください。

※ 院外処方せんの原本は、当院から指定の調剤薬局に郵送しますので、患者さんにお渡しすることはありません。